

令和2年2月28日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための臨時休業措置について

日ごろより本市、本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症については、国内および県内での感染経路が明らかでない発生が確認されるなど、今後感染が広がることも危惧されております。

つきましては、感染防止を図り、子どもたちの安全安心を確保するため、下記のような措置をとることといたしましたので、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 **令和2年3月2日（月）から3月8日（日）まで**
3月9日（月）以降の対応（休業の延長も含む）、卒業式等の対応については、今後速やかに決定し、学校を通じてお知らせいたします。
- 2 対 象 **全校児童生徒**
ただし、中学校3年生の生徒のうち、進路指導等の必要がある生徒は登校します。
- 3 臨時休業期間中の対応について
 - (1) 臨時休業の期間（本日下校以降を含みます）は外出を控え、自宅で静かに休養をとるとともに、自宅学習を行うなど、家庭での過ごし方を工夫してください。
 - (2) 引き続き、お子様の健康状態の確認をお願いします。
 - (3) 学校から連絡する際の電話連絡先等を改めて確認してください。変更がある場合には、必ず学校にご連絡ください。

伊勢原市教育委員会
TEL 0463-94-4711（代表）
FAX 0463-95-7615